

令和 2 年 6 月 22 日現在

機関番号：11301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K16681

研究課題名(和文)慢性疾患医療倫理の構築に向けた生命倫理的考察：自律概念の再検討を通じて

研究課題名(英文) Considerations toward the construction of an ethical framework for chronic conditions: through reconsidering the concept of autonomy

研究代表者

圓増 文 (ENZO, Aya)

東北大学・医学系研究科・助教

研究者番号：60756724

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：1)臨床倫理領域での検討を通じて、慢性疾患に特有の意思決定にまつわる倫理的課題を明らかにすると共に、課題解決のための一つの方途として、意思決定支援ノートを開発することができた。またそうした解決策に対する理論的な根拠としての共同の意思決定やACPの考え方の臨床上での意義を整理することができた。2)生命倫理領域での検討を通じて、慢性疾患医療における自律概念の役割と限界を明確にするとともに、自律に代わって義務に依拠した議論の発展可能性を示すことができた。3)道徳哲学領域での検討を通じて、道徳的ディレンマについての検討プロセスにおける倫理原則の役割を明らかにすることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、慢性疾患医療に特有の課題を明確にすると共に、とくに自己管理支援におけるディレンマという、慢性疾患医療に携わる医療関係者にとっても、また療養行動の継続を求められる患者にとっても日常かつ深刻な問題に対する、実践可能であり、かつ倫理的な観点にも適った対応策を導く手続きを具体的な形で示すことができたという点で、社会的な意義がある。さらに本研究は、道徳哲学・生命倫理・臨床倫理という、現場との距離の異なる三領域での検討を横断的に相互に突き合せてつ進めるという手法によって研究を行うことで、生命倫理の新たな方法論の確立に寄与する点で、学術的な意義がある。

研究成果の概要(英文)：1) Through examinations in the field of clinical ethics, this study has clarified the ethical issues related to decision making specific to chronic conditions, and developed a decision-making support note as a way to solve the issues. This study was also able to sort out the characteristics of the concept of shared decision making as a rationale for such a solution. 2) Through examinations in the field of bioethics, this study has clarified the role and limitations of the concept of autonomy in the care of chronic diseases, and showed the potential for the development of arguments based on the concept of obligations instead of autonomy. 3) Through the examination in the field of moral philosophy, this study was able to clarify the role of ethical principles in the examination process of moral dilemmas.

研究分野：倫理学、生命倫理、臨床倫理

キーワード：慢性疾患 自律 共同の意思決定 道徳的ディレンマ 倫理原則 原則主義 義務

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

心血管疾患、がん、慢性呼吸器疾患、内分泌代謝疾患に代表される慢性疾患 (NCDS: Non-communicable Diseases) は、近年世界的に急速に増大し続けており、2005 年の WHO による推計では、世界全死亡件数の 60% にあたる 3,500 万件がこれらの疾患を原因としている。こうした慢性疾患罹患率の世界規模での増加、およびこれに起因する死亡率の国際的な増大は、国内外において大きな社会問題となっており、それに応じて、この医療に関連する倫理的課題に高い関心が向けられるようになりつつある。例えば海外の生命倫理に関連する諸ジャーナルでは 2000 年代に入って「エンパワメント empowerment」や「遂行上の自律 executive autonomy」など、慢性疾患患者の自己管理に関連した諸概念に関する哲学的・倫理的視座からの議論が徐々に増えつつある。しかしながら、先端医療や終末期医療など、他の医療分野に比べると、慢性疾患医療にまつわる倫理課題の検討は極めて少なく、発展途上の段階にある。2012 年に生命倫理に関連する国際ジャーナル Bioethics に出された論説は、まさにそのような状況を反映している。「倫理学と慢性疾患：生命倫理学者はどこにいるのか？」と題したこの論説によると、慢性疾患に対する国際的な関心の広がりを受け、2010 年に特集号を企画し、関連する論文の投稿を呼びかけたものの 5 編の投稿しかなく、特集号の規模はジャーナル始まって以来最小のものであったという。論説では、こうした「生命倫理学上の無関心」の要因の一つとして、「自律尊重原則という従来、この領域の主流を成してきた個人主義的な枠組みでは慢性疾患の倫理的課題を捉えることに限界がある」という点を指摘している。とりわけ日本の生命倫理の議論では、慢性疾患に関連する倫理的課題として、いわゆる「コンプライアンスの悪い患者 (自己管理を行わない患者)」の事例が自律尊重と与益原則との間のディレンマとして取り上げられることはあるが、それ以上にこの疾患に特有の状況に踏み込んで問題を検討した議論はこれまでほとんど見られなかった。

2. 研究の目的

慢性疾患は、治療に際して患者自身による自己管理を不可欠とする点で、他の疾患の医療とは異なる特徴を有する。本研究では、そのような自己管理における意思決定の問題に焦点を絞り、自律概念をめぐる現代英語圏の生命倫理、及び道徳哲学、臨床倫理の議論や概念の再検討を通じて、慢性疾患に特有の倫理的課題を分析し検討するための生命倫理の枠組みを構築することを目的とする。

3. 研究の方法

本研究では、とりわけ慢性疾患を抱える患者とそれを支える医療者がともに直面する問題として、療養行動における意思決定の問題に着目した。この問題に関して、生命倫理の領域での検討を行うだけでなく、道徳哲学と臨床倫理という、生命倫理と関連が深く、他方、医療現場との距離の異なる二領域での検討を行い、相互の検討を並行し相互に突き合せつつ研究を進めた。

(1) 臨床倫理領域での検討：国内外のデータベースを通じて慢性疾患のディレンマを扱った事例を収集・分析すると共に、医療関係者や患者、市民を交えた臨床倫理事例検討会および研究会に定期的に参加し、意見交換を行った。これを通じて、慢性疾患患者の治療・支援にまつわるディレンマを多角的視点から記述した個別事例を収集すると共に、文字媒体では従来十分に表現されてこなかった課題の抽出を行い、従来の定式化の吟味を行った。また、慢性疾患の一つとして子宮内膜症を取り上げ、抽出された課題に対する解決策の検討を行った。さらに、解決策に根拠を提供しうる共同の意思決定や ACP の考え方に着目し、実践上の意義について検討した。

(2) 生命倫理領域での検討：文献研究を通じて、慢性疾患に関わる診療方針・支援手法・システム・制度等の実態とその在り方をめぐる議論を整理し、前提にある倫理的概念 (e.g. 自律やインフォームド・コンセント、エンパワメント、共同の意思決定、ACP) の分析を行うとともに、そうした考え方を根拠として採用する場合の理論上の課題について検討を行った。さらに、(1) で検討された解決策の理論的な根拠について検討を行った。

(3) 道徳哲学領域の研究：自律や倫理原則、道徳的ディレンマにまつわる現代英語圏の道徳哲学の文献を収集・吟味することで、(2) で注目した諸概念の理論的な相互関係を明確化すると共に、(1) で抽出した課題を解決していく活動・プロセスにおいて各概念がいかなる役割を果たすのかを検討した。

4. 研究成果

(1) 臨床倫理領域での検討：

事例の収集及び吟味を通じて、以下のことが明らかにされた。治療方針の決定には食生活や仕事の形態の見直しといった形で、患者の現在の生活や将来の人生設計の変更が伴う点、慢性疾患医療の典型的ディレンマとされるいわゆる「コンプライアンス / アドヒアランスのよくない患者の事例」の中には、セルフ・ネグレクトの問題として把握されるべきケースが多く含まれる

点、そうしたケースに関しては、「患者の自己決定に基づく対応」も「患者の最善利益促進を優先した支援」もどちらも限界がある点、慢性疾患は長期的に見ると、徐々に病状が悪化し終末期に移行する経過（とくに意思決定や自己管理ができなくなるに至るプロセス）をたどるものも多く、そうした経過を視野に入れた連続的な支援の在り方を検討する必要がある点である。この成果を英語論文にまとめ国際学術誌にて発表することができた（5. 主な発表論文等〔雑誌論文〕4 番目）。

また、子宮内膜症に関しては、この疾患に特有の意思決定にまつわる倫理的課題として、「治療の選択がキャリアパスや夫婦生活、家族計画に影響を及ぼす」という点を明らかにすると共に、課題解決のための一つの方途として、意思決定支援ノートを開発することができた。この研究成果は書籍の形で公表することができた（5. 主な発表論文等〔図書〕2 番目）。

さらに、そうした解決策に対する理論的な根拠としての共同の意思決定および ACP の考え方の特徴を整理することを通じて、以下のことを明かにした。最終的に本人の納得のいく意思決定が行われたかどうか、その通りに医療が実施されたかどうかといった問題とは別に、共同の意思決定のプロセスを踏むということはそれ自体で、患者の自由を尊重することの表れと捉えることができるという点である。この研究成果は国内の学術誌において公表することができた（5. 主な発表論文等〔雑誌論文〕2 番目）。

(2)生命倫理領域での検討：

特に、自己管理の支援の在り方をめぐる議論の分析・吟味を通じて以下のことが明らかにされた。近年、慢性疾患の課題に即して新たな自律概念を提唱しようとする議論が多数見られること、その多くに共通する傾向として、自律を、決定だけでなく行動に関わるものとして拡張しようとする点、さらに自律を「促進するべきもの」と捉える点が見られること、そのように自律を捉える問題点として、第一に、将来の自律促進のためのパターンリスティックな介入への歯止めとなる原則が存在しないという点が挙げられ、さらに尊重の対象となる者とそうでない者を二分することになるという問題点が挙げられること。

また、尊重概念をめぐるカントの議論を、現代のカント研究を踏まえ改めて検討することを通じて、以下のことを明かにした。第一に、上述の自律にまつわる課題を克服するには、「尊重」にまつわる倫理原則を、「自律」尊重ではなく、「人格」尊重の形で定式化するべきであり、第二に、そのように定式化した場合、「自律」という形で表現される能力や行為、決定だけが私たちの尊重の対象なのではなく、弱さや相互依存性といった、全ての人々が人として共有する性質も尊重の対象なのであり、第三に、その場合の「尊重する」とは、その人なりの理由に基づいて行為しうる存在として相手を扱うことだという点である。この成果を英語論文にまとめ国際学術誌にて発表することができた（5. 主な発表論文等〔雑誌論文〕1 番目）。

さらに、自律概念に代わる理論枠組みを提供しうる概念として、「義務」に着目し、0. オニールの義務概念に関する議論の吟味を行った。これを通じて、自律や権利ではなく、義務の概念に基づいて課題を検討する利点として、下記の点を挙げることができた。第一に、「誰が何をすべきか」について、私たちが、より明確かつ現実的な仕方、そして誠実に議論することを可能にする点、第二に、権利概念に依拠した議論では見落とされてしまう道徳の重要な側面に注意を向けることを可能にする点である。この研究成果を国内の学会において報告することができた（5. 主な発表論文等〔学会発表〕2 番目）。

(3)道徳哲学領域での検討：

ディレンマ解決・解消のための検討の営みにおける倫理原則及び原則主義の意義を、道徳ディレンマについての現代英語圏の規範倫理学・道徳哲学の議論（e.g. B. Williams, T. McConnell, D. Davidson, R. B. Marcus）の吟味を通じて検討し、以下のことを明かにした。第一に、原則の役割として、検討対象となる事例の、いわゆる「道徳的に重要な特徴」を見極めるための視点を提供する役割、一見相異なる見解の共通点を言い表すことを通じて話し合いを進めるうえでの共通の基盤を提供する役割、選択肢を評価し選択するための最低限の規準を与えるという役割が挙げられること、第二に、原則主義は当事者に対し、ディレンマに直面してもなお、いずれの原則にもコミットし続け、むしろそうしたコミットメントが可能となるべく主体的に環境に働きかけていくよう促すアプローチとして、捉え直すことができることである。この成果を論文にまとめ国内の学術誌にて発表することができた（5. 主な発表論文等〔雑誌論文〕3 番目）。

さらに、共同の意思決定、ACP、関係依存的自律 relational autonomy の理論的結びつきについて検討し、近年、ACP の根拠として関係依存的自律が引き合いに出される場合、その意味は2000 年前後にフェミニズムによって提唱された際に強調されたものとずれが生じていることを明かにした。この成果を国内の研究会において報告することができた（5. 主な発表論文等〔学会発表〕1 番目）。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 ENZO Aya, OKITA Taketoshi, ASAI Atsushi	4. 巻 22(1)
2. 論文標題 What deserves our respect? Reexamination of respect for autonomy in the context of the management of chronic conditions	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Medicine, Health Care and Philosophy	6. 最初と最後の頁 85-94
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1007/s11019-018-9844-z.	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 圓増 文、大北全俊、浅井 篤	4. 巻 33(3)
2. 論文標題 2018年3月改訂版「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」－背景にある倫理的考え方	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本透析医学会雑誌	6. 最初と最後の頁 435-440
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 圓増 文	4. 巻 10
2. 論文標題 ディレンマ解決の取り組みにおける原則アプローチの意義について : 臨床倫理の視点から	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 応用倫理	6. 最初と最後の頁 1-16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) http://doi.org/10.14943/ouyourin.10.1	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 Aya Enzo, Taketoshi Okita, Atsushi Asai	4. 巻 26
2. 論文標題 Japanese Bioethical Challenges Concerning Self Management Support For Patients With Chronic Conditions: An Analysis of Quality of Life & Autonomy	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 Eubios Journal of Asian and International Bioethics	6. 最初と最後の頁 175,179
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 圓増 文
2. 発表標題 関係依存的自律について
3. 学会等名 2019年度公益財団法人 日本ホスピス・緩和ケア研究振興財団・日本・韓国・台湾・香港・シンガポール 第3期共同研究事業・アジアのアドバンスケアプランニングにおけるrelational autonomyに関する検討会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 圓増 文
2. 発表標題 自律に代わる理論枠組みの構築を目指して 出生前スクリーニング正当化論における自律概念への批判的考察を通じて
3. 学会等名 第31回日本生命倫理学会年次大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 梶谷 剛・浅井 篤（編著）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 社会評論社	5. 総ページ数 165
3. 書名 実践する科学の倫理	

1. 著者名 日笠 晴香（著）、圓増 文（著）、清水 哲郎（監修）、会田 薫子（監修）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 医学と看護社	5. 総ページ数 72
3. 書名 子宮内膜症で悩んでいるあなたへ：意思決定プロセスノート（共著）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----